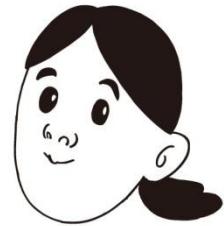


みづま雪絵の 区議会リポート

NO.25 2020/1



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

e-mail info@mizuma-yukie.org

FAX 03-6662-7617

HP <http://mizuma-yukie.org>

第4回定例会報告

新しい年を迎えるにあたり、皆様にとって、幸多き一年となることをご祈念致します。

さて、2019年11月28日～12月16日に行なわれた葛飾区議会第4回定例会のご報告です。区長提案の20件中、8件の賛否が分かれました。

2019年度一般会計補正予算(第3号)は16億7千万円の追加補正予算です。防災性向上や住環境整備を行なう密集住宅市街地整備に係る経費、太陽光発電システム設置の助成、児童扶養手当の経費等、必要経費と認め賛成とし、全会一致で可決しました。

また、台風19号をうけ、被災地の復旧・復興の推進のための必要な予算措置や必要な支援を政府に求める**「令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書」**を全会一致で可決しました。



| 意見の分かれた主な議案 | 自民 | 公明 | 区民 | 共産 | 革新 | 無所属 | 無所属 | 無所属 | 無所属 | みづま | 無所属 |
|---------------------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 葛飾区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |

特定個人情報の利用拡大

マイナンバー制度への懸念

「葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」は、新たに特定個人情報をを利用して処理する事務を追加し、拡げるというものです。

国は、マイナンバーカードの普及に躍起になり、税金投入を惜しみなく続けています。けれど、マイナンバーカードの発行枚数は人口の 14% (2019 年 9 月時点) にとどまっています。葛飾区では 17% (8 月時点) の発行率です。

税や社会保障の手続きはマイナンバーを持っていなくとも、また、書類にマイナンバーを記入しなくても、問題なく行なえます。何ら不利益を被ることはあります。

なぜ、国は消費増税対策としてキャッシュレス決済のポイント上乗せや、マイナンバーカードの健康保険証としての利用を進めようとする等、マイナンバーを普及させたがるのでしょうか。

政府自身がマイナンバー制度は、国家による個人情報の一元管理や個人情報の不正な追跡・突合せ、財産その他の被害が生じ得ることを認めて、取り扱いに注意するよう求めてきているものです。

それこそが、目的ではないのでしょうか。何故、監視社会に繋がることや被害が生じる危険性がある制度に、私たちの税金を投入し拡げなくてはならないのでしょうか。以上の理由から、議案については反対としました。しかし、賛成多数で可決となっています。

給与・報酬の改定議案

職員給与、区議会議員報酬の連動について

職員や区長等特別職の給与や、区議会議員報酬の改正の関連議案 7 件が提出されました。

職員給与は、特別区人事委員会の勧告による公民格差△2,235 円解消のための給料表引き下げ改定と期末手当 0.15 月の引き上げ(勤勉手当に割り振る)というものです。

給料表のマイナス改定なので、毎月の給料が減りますが、6月と12月の手当が増えることになり、平均年間給与は約2万2千円の増となります。問題もありますが、トータルでは引き上げの改定となり、組合の妥結もあるため賛成としました。

区長等特別職、区議会議員の報酬も同様のトータル引き上げの議案となっています。葛飾区の特別職給与・議員報酬は特別区人事委員会の勧告によって変動が議論される職員の給与改定と連動して、行なわれてきています。しかし、区政運営の最高責任者である区長や、制度や条例等について審議し、政策を決定する機関にいる区議会議員と、それらに従事する職務を行なう職員は、同じではないと考えます。

ましてや、約62万円の月額報酬の区議会議員や約112万円の給与の区長の年収引き上げは、賃金や年金は増えず、増税や社会保障抑制によって生活が疲弊している区民感情からは、理解されないのでしょうか。以上の理由から、区議会議員の報酬改定、区長等特別職の給与改定議案には反対としましたが、賛成多数で可決しています。

依然として見えない【保留床の活用】

保留床を買うことは必要なのか

金町六丁目駅前地区再開発。

建築されている地上21階建て
約87mの総戸数190戸の分譲
タワーマンションの保留床3階
部分(約1,230m²)を、区は11
億6200万円で取得するとし
ています。



第4回定例会で、現在検討中である保留床の活用について報告がされました。金町地域には、東京理科大学や中央図書館があることから、“ものづくり体験や科学・文化にふれ”“子育て世代はじめ多世代の区民がつどい”“多様な活動や学びができる場”“賑わい溢れる施設”等、イメージが示されました。→次ページつづく

けれど具体的な実施例には、子どものものづくり体験、ペーパークラフト、プログラミング教室、子ども食堂、地域活動団体への部屋の貸出、勉強スペース等が上げられていました。これらは、地区センターや学び交流館、図書館等、既存の区の施設でも出来る事なのではないでしょうか。

保留床活用の報告は、どのような区民サービスが必要だと区が考えるのか、分かりづらいものでした。再開発ビルの保留床を買うことが、目的になっているからだと考えています。

再開発ビルの保留床取得の費用は、税金です。そもそも、駅前再開発ビルの保留床を買うこと自体が区民にとって必要なことなのかどうか、区の再開発事業、まちづくりのあり方も問われてくると思います。



区政のこと、くらしの中での様々なことをおしゃべりしませんか。

みずま雪絵と語る会

日時 2020年2月22日(土) 14:00～16:00

場所 みずま雪絵事務所

葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101号

お茶・茶菓子代 200円

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願ひ致します。